

平成30年1月期 決算短信（インフラファンド）

平成30年3月13日

インフラファンド発行者名 日本再生可能エネルギーインフラ投資法人 上 場 取 引 所 東  
 コー ド 番 号 9283 U R L <http://www.rjif.co.jp/>  
 代 表 者 (役職名) 執行役員 (氏名) 三原 淳一郎  
 管 理 会 社 名 アールジェイ・インベストメント株式会社  
 代 表 者 (役職名) 代表取締役 社長 (氏名) 三原 淳一郎  
 問 合 せ 先 責 任 者 (役職名) 取締役 財務管理部長 (氏名) 松尾 真次  
 T E L 03-5510-8886

有価証券報告書提出予定日 平成30年4月26日 分配金支払開始予定日 平成30年4月23日

決算補足説明資料作成の有無：有  
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年1月期の運用、資産の状況（平成29年8月1日～平成30年1月31日）

(1) 運用状況 (%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年1月期	416	33.4	144	34.0	113	436.0	112	467.1
29年7月期	312	—	107	—	21	—	19	—

	1口当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%
30年1月期	2,703	3.0	1.3	27.1
29年7月期	1,295	1.0	0.5	6.8

(注1) 平成29年7月期の計算期間は平成28年8月2日から平成29年7月31日までの364日間ですが、実質的な資産運用期間は平成29年3月29日から平成29年7月31日までの125日間です。

(注2) 平成29年7月期の1口当たり当期純利益については、当期純利益を日数による加重平均投資口数（15,301口）で除することにより算出しています。また、実質的な資産運用期間の開始日である平成29年3月29日時点を期首とみなして、日数による加重平均投資口数（41,376口）で除することにより算出した1口当たり当期純利益は479円です。

(注3) 営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益における%表示は対前期増減率ですが、平成29年7月期は第1期であるため該当事項はありません。

(2) 分配状況

	1口当たり 分配金 (利益超過 分配金は 含まない)	分配金総額 (利益超過 分配金は 含まない)	1口当たり 利益超過 分配金	利益超過 分配金総額	1口当たり 分配金 (利益超 過分配金 を含む)	分配金総額 (利益超 過分配金 を含む)	配当性向	純資産 配当率
	円	百万円	円	百万円	円	百万円		
30年1月期	1,913	79	1,345	55	3,258	135	70.8	2.1
29年7月期	0	0	476	19	476	19	0.0	0.0

(注1) 平成29年7月期は繰延ヘッジ会計の適用により繰延ヘッジ損失による純資産の評価差額△60百万円が発生しましたので、投資信託及び投資法人に関する法律第136条第1項に定める利益の金額がマイナスになることから、分配金の全額を一時差異等調整引当額による利益超過分配としております。

(注2) 平成29年7月期の1口当たり利益超過分配金476円の全額が一時差異等調整引当額です。その他の利益超過分配金はありません。

(注3) 平成30年1月期の1口当たり利益超過分配金1,345円のうち、一時差異等調整引当額は789円、その他の利益超過分配金は556円です。利益超過分配金（出資の払戻し）を行ったことによる減少剰余金等割合は、0.007です。

(注4) 配当性向及び純資産配当率について、利益超過分配金を含まない分配金と一時差異等調整引当額による利益超過分配金の合計によりそれぞれを算出した場合は、平成29年7月期の配当性向は99.9%、純資産配当率は1.0%、平成30年1月期の配当性向は100.0%、純資産配当率は3.0%となります。

それぞれ次の算式により算出しております。

$$\text{配当性向} = (\text{利益超過分配金を含まない分配金} + \text{一時差異等調整引当額による利益超過分配金}) \div$$

$$\text{当期純利益} \times 100$$

$$\text{純資産配当率} = (\text{利益超過分配金を含まない分配金} + \text{一時差異等調整引当額による利益超過分配金}) \div$$

$$((\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2) \times 100$$

## (3) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1口当たり純資産
	百万円	百万円	%	円
30年1月期	8,794	3,785	43.0	91,015
29年7月期	8,844	3,684	41.7	88,605

## (4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
30年1月期	297	△1	△164	377
29年7月期	130	△8,389	8,504	245

2. 平成30年7月期の運用状況の予想（平成30年2月1日～平成30年7月31日）及び平成31年1月期の運用状況の予想（平成30年8月1日～平成31年1月31日）

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
30年7月期	654	57.1	234	62.0	132	17.2	131	17.1	1,868	1,332	3,200
31年1月期	680	4.0	212	△9.3	164	24.0	163	24.2	2,320	880	3,200

(参考) 1口当たり予想当期純利益（平成30年7月期）1,868円、1口当たり予想当期純利益（平成31年1月期）2,320円  
想定期末発行済総投資口数 70,391口

## ※ その他

## (1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

## (2) 発行済投資口の総口数

- ① 期末発行済投資口の総口数（自己投資口を含む）
- ② 期末自己投資口数

30年1月期	41,589	29年7月期	41,589口
30年1月期	—	29年7月期	—口

(注) 1口当たり当期純利益の算定の基礎となる投資口数については、後記26ページ「1口当たり情報に関する注記」をご覧ください。

## ※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の変更を含みます。以下「金融商品取引法」といいます。）に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく監査手続は終了していません。

## ※ 運用状況の予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本書に記載されている運用状況の見通し等の将来に関する記述は、本投資法人が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の運用状況等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。運用状況の予想の前提条件については、後記6ページ記載の「平成30年7月期（平成30年2月1日～平成30年7月31日）及び平成31年1月期（平成30年8月1日～平成31年1月31日）運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

以上

## 1. 投資法人の関係法人

### 投資法人の仕組み

最近の有価証券届出書（平成30年1月22日提出）における「投資法人の仕組み」から重要な変更がないため開示を省略します。

## 2. 運用方針及び運用状況

### (1) 運用方針

平成30年1月22日付で提出された有価証券届出書における「投資方針」、「投資対象」、「配分方針」から重要な変更がないため開示を省略します。

### (2) 運用状況

#### ① 当期の概況

##### a. 本投資法人の主な推移

本投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）」に基づき、アールジェイ・インベストメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）を設立企画人として、平成28年8月2日に設立され、平成28年9月26日に関東財務局への登録が完了（登録番号 関東財務局長 第123号）、平成29年3月29日に株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）インフラファンド市場（銘柄コード9283）に上場しました。

##### b. 投資環境と運用実績

当期の日本の株式市場は、主要国や地域の景気が引き続き回復・拡大基調となる中で、物価上昇率においては低迷を継続している状況から、各国中央銀行による金融緩和政策の縮小が緩やかになるのではないかと見通しから、「適温相場」と言われる相場環境の中で株価上昇が続きました。

特に9月中旬以降は、北朝鮮情勢への警戒感が和らいだことに加えて、米国の年内利上げ観測の強まりや税制改革法案の発表などを背景とする同国の国債利回りが上昇に転じたことから、為替の円安・ドル高が進行、また10月の衆議院議員選挙で自民党が圧勝したことを機に、海外投資家の日本株買いが活発化したことなどから日本株式の上昇に弾みがつき、日経平均株価は1996年6月に記録したバブル崩壊後の高値を11月に抜いて1992年1月以来の高値を付けました。

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針等に基づき、一般募集（公募）による新投資口の発行による手取金及び借入金により、平成29年3月29日付取得した8物件（合計パネル出力21,766メガワット、取得価格合計8,258百万円）の太陽光発電設備等の運用を行いました。その他、当期において資産の追加取得または資産の譲渡は行っておりません。

##### c. 資金調達の概要

本投資法人は、平成29年3月28日に公募による投資口の追加発行（39,140口）を行い、翌日、東京証券取引所インフラファンド市場に上場（銘柄コード9283）しました。平成29年4月26日には、第三者割当による新投資口の発行（949口）を実施しており、当期末時点における出資総額は3,725百万円、発行済投資口の総口数は41,589口となっています。また、再生可能エネルギー発電設備等8物件の取得資金及びそれに関連する諸費用（消費税及び地方消費税を含みます。）に充当するため、平成29年3月29日付にて、5,645百万円の資金の借入を行いました。一方で、前期及び当期中において、約定弁済及び一部期限前弁済を行い、当期末時点の借入金は、4,698百万円となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合については、当期末時点で53.4%となっています。

##### d. 業績及び配分の概要

当期の業績は、営業収益416百万円、営業利益144百万円、経常利益113百万円、当期純利益112百万円となりました。

配分金については、本投資法人の規約第37条に定める金銭の配分の方針に基づき、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとします。

当期は、平成29年8月に発生した変動賃料収入を既に見込んでいましたが、10月以降に変動賃料収入1百万円が発生したため、当初3,210円と予想していた一口当たり配分金の額を、48円(+1.5%)上回る3,258円とします。また、当期の決算過程で、借入金の利息を固定化させる金利スワップの評価において、ヘッジ損失が発生しました。かかる損失はデリバティブ債務として負債に計上する一方で、純資産において繰延ヘッジ損益として評価損を計上します。当期における繰延ヘッジ損益が△52百万円発生していますので、純資産控除項目（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）が配分金に与える影響を考慮して、純資産控除項目に相当する金額として本投資法人が決定する金額を一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）に係る配分金として分配します。以上の結果、当期の投資口1口当たり配分金3,258円の内訳はそれぞれ、利益配分金1,913円、一時差異等調整引当額に係る配分金789円、その他の利益超過配分金556円となります。

## ② 次期の見通し

今後の日本経済は、引き続き好調な企業業績を背景とした雇用及び所得環境の改善、そして個人消費の緩やかな持ち直し等を背景に、引き続き緩やかな回復基調が続くことが期待されます。また海外についても経済状況は拡大傾向にありますが、日本よりも一足早く金融緩和の縮小が開始していることなどから、今後の海外経済の動向等については、注視していく必要があると考えます。

再生可能エネルギー発電のうちその多くを占める太陽光発電設備については、固定価格買取制度の導入後、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。その後の改正を含み、以下「再エネ特措法」といいます。）による設備認定、ならびに平成29年4月1日施行の電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号。その後の改正を含み、以下「再エネ特措法改正法」といいます。）による事業認定を受けた10kW以上の太陽光発電設備（非住宅用）の容量は、平成29年3月末時点で7,905万kWあり、そのうち2,875万kWが導入（運転開始）済みとなっています。再エネ特措法から再エネ特措法改正法に切り替わるにあたり、約1,463万kWが認定失効となりましたが、それでも依然として再生可能エネルギー発電においては、太陽光発電が中心となることに変わりはないと考えます。

また経済産業省が発表する「長期エネルギー需要見通し（エネルギー・ミックス）」によれば、2030年における太陽光発電の電源構成比の見込値は7.0%程度とされており、平成29年3月現在の導入量と比べると約1.7倍まで拡大することが見込まれています。

以上のことから本投資法人では、スポンサーが企画・計画中の風力発電設備やバイオマス発電設備などの電源についても注視しながら引き続き太陽光発電設備を主たる投資対象とし、以下に掲げる成長戦略に基づき、資産の取得及び運用を行います。

## 今後の運用見通し

## (イ) 外部成長

本投資法人及び本管理会社は、スポンサーであるリニューアブル・ジャパン株式会社（以下「スポンサー」といいます。）が培った再生可能エネルギー專業会社ならではの開発及び運営ノウハウを享受しつつ、これに本管理会社独自のノウハウを織り交ぜていくことによって、本投資法人の中長期的な成長に寄与することができるものと考えています。

本投資法人及び本管理会社は、外部成長に関連するスポンサーからの様々なサポートを活用することが可能であり、それらが今後の外部成長に寄与すると考えています。実際に本投資法人は、スポンサーから付与された優先的売買交渉権を活用することにより、資産の拡大を図る方針であり、後述する「決算後に生じた事実」に記載の通り、平成30年2月21日にはスポンサーより新規に5物件、また、スポンサーの資本業務提携先である東急不動産株式会社（以下「東急不動産」といいます。）から新規に4物件を取得しています。昨年8月に、スポンサーと資本業務提携した東急不動産とは、その提携の一環として資産規模2,000億円の共同出資ファンドの組成も進んでいることもあり、かかる状況下、スポンサー及び東急不動産から優良なインフラ資産の提供を受けることも可能になっています。

このようにスポンサーは、これまでの太陽光発電事業を通じて、EPC（再生可能エネルギー発電設備の設計、工事部材の調達及び再生可能エネルギー発電設備の建設）として自社が開発する発電所はもとより、東急不動産をはじめとする太陽光発電事業を営む他の事業会社、ファンド運営会社、個人事業主などの第三者とのリレーションやネットワークを有しており、これらによって得られた第三者保有物件の売却情報について、スポンサーサポート契約に基づき優先的に本投資法人が情報提供を受けることができるものとされており、引き続き本投資法人の外部成長に資するものと本投資法人は考えています。

## (ロ) 管理運営（内部成長）

本投資法人は、保有する全ての発電設備のO&M業務をスポンサーに委託しており、本管理会社がO&M業者を管理・監督します。

スポンサーは、自社でEPC事業も行っている経験と知見を活用しながら、各種の有資格者を含む専門家集団による体制づくりなどを着々と進めています。また自社開発による発電設備管理システム「Solar Value（再生可能エネルギー発電設備について安定した管理を行うためにスポンサーが自社で開発したシステム）」の活用により、データ分析を含めた運転状況の分析や定期点検などを今後も行って参ります。

これらによる発電設備の円滑な稼働が、安定した発電事業に繋がり、それらが中長期的に安定した収益を生んでいくものと考えます。

## ③ 運用状況の見通し

平成30年7月期(平成30年2月1日～平成30年7月31日)及び平成31年1月期(平成30年8月1日～平成31年1月31日)の運用状況については、以下のとおり見込んでおります。運用状況の前提条件につきましては、後記6ページ記載の「平成30年7月期(平成30年2月1日～平成30年7月31日)及び平成31年1月期(平成30年8月1日～平成31年1月31日)運用状況の予想の前提条件」をご参照ください。

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1口当たり分配金 (利益超過分配金 は含まない)	1口当たり 利益超過分配金	1口当たり分配金 (利益超過分配金 を含む)
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円
30年7月期	654	57.1	234	62.0	132	17.2	131	17.1	1,868	1,332	3,200
31年1月期	680	4.0	212	△9.3	164	24.0	163	24.2	2,320	880	3,200

(注) 上記予想数値は、一定の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の再生可能エネルギー発電設備等の取得若しくは売却、インフラ市場等の推移、金利の変動、今後のさらなる新投資口の発行、又は本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)、1口当たり利益超過分配金及び1口当たり分配金(利益超過分配金を含みます。)は変動する可能性があります。また、本予想は分配金及び利益超過分配金の額を保証するものではありません。

## ④ 決算後に生じた事実

## a. 新投資口の発行

本投資法人は、平成30年1月22日及び平成30年2月7日開催の本投資法人役員会において、新投資口の発行に関し決議いたしました。なお、平成30年2月15日及び平成30年3月12日にそれぞれ払込が完了しております。この結果、平成30年3月12日付で出資総額6,590,075千円、発行済投資口の総口数は、70,391口となっております。

## (i) 公募による新投資口の発行（一般募集）

- ・発行新投資口数 27,470口
- ・発行価格（募集価格） 1口当たり金103,740円
- ・発行価格（募集価格）の総額 2,849,737,800円
- ・発行価額（払込金額） 1口当たり金99,484円
- ・発行価額（払込金額）の総額 2,732,825,480円
- ・払込期日 平成30年2月15日
- ・調達する資金の用途 一般募集における手取金については、本投資法人が取得する特定資産の取得資金の一部に充当しております。

## (ii) 第三者割当による新投資口の発行

- ・発行新投資口数 1,332口
- ・発行価額（払込金額） 1口当たり金99,484円
- ・発行価額（払込金額）の総額 132,512,688円
- ・割当先及び割当投資口数 S M B C 日興証券株式会社 1,332口
- ・払込期日 平成30年3月12日
- ・調達する資金の用途 第三者割当による新投資口の発行の手取金については、借入金返済資金の一部に充当する予定です。

なお、上記の新投資口の発行による発行済投資口の総口数の推移は以下のとおりです。

- ・平成30年1月31日現在の発行済投資口の総口数 41,589口
- ・一般募集に係る新投資口の発行による増加投資口数 27,470口
- ・第三者割当に係る新投資口の発行による増加投資口数 1,332口
- ・上記新投資口の発行後の発行済投資口の総口数 70,391口

## b. 資金の借入れ

本投資法人は、平成30年2月21日付で、下記のとおり、資金の借入れを行いました。この借入金は、下記「c. 資産の取得」に記載した新規取得資産の取得資金及びそれに関連する諸費用（消費税及び地方消費税を含みます。）の一部に充当しております。

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注3)	借入 実行日	最終返済 期日	返済 方法	担保
短期 (注1)	株式会社三井住友銀行 株式会社あおぞら銀行	445	6ヶ月物の 日本円 TIBORに 0.2%を 加えた利率 (注4)	平成30年 2月21日	平成30年 7月31日	返済期日に 一括返済	有担保 無保証
長期 (注1)	株式会社三井住友銀行 株式会社あおぞら銀行 (注2)	3,543	3ヶ月物の 日本円 TIBORに 0.7%を 加えた利率 (注5)	平成30年 2月21日	平成40年 2月21日	一部分割返済	有担保 無保証

(注1) 短期借入金とは融資実行日から最終返済期日までの期間が1年以下である借入れをいい、長期借入金とは最終返済期日までの期間が1年超である借入れをいいます。

(注2) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行及びその他の金融機関のシンジケート団から構成される予定です。

(注3) 協調融資団に支払われる融資手数料等は含まれません。

(注4) 基準金利は、借入実行日の2営業日前における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する6ヶ月日本円TIBORとなります。日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認いただけます。

(注5) 各利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、借入実行日又は利息計算期間の初日の2営業日前における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3ヶ月日本円TIBORとなります。かかる基準金利は、各利払期日毎に見直されます。日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認いただけます。

c. 資産の取得

本投資法人は、平成30年2月21日付で以下の再生可能エネルギー発電設備等を取得しました。

物件番号	物件名称	所在地	取得価格（百万円） （注）
S-09	北斗市本町太陽光発電所	北海道北斗市	469
S-10	山元第一太陽光発電所	宮城県亶理郡山元町	1,050
S-11	神栖太陽光発電所	茨城県神栖市	463
S-12	亀山市白木町太陽光発電所	三重県亀山市	570
S-13	鈴鹿市住吉町A・B太陽光発電所	三重県鈴鹿市	596
S-14	山神太陽光発電所	三重県度会郡玉城町	131
S-15	豊田田圃太陽光発電所	愛知県豊田市	559
S-16	大分県宇佐市1号・2号太陽光発電所	大分県宇佐市	1,576
S-17	多気町野中太陽光発電所	三重県多気郡多気町	414
合計（9物件）			5,828

(注) 「取得価格」は、各取得資産に係る売買契約に記載された売買金額（資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。）を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

平成30年7月期（平成30年2月1日～平成30年7月31日）及び平成31年1月期（平成30年8月1日～平成31年1月31日）運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年7月期（第3期）（平成30年2月1日～平成30年7月31日）（181日）</li> <li>平成31年1月期（第4期）（平成30年8月1日～平成31年1月31日）（184日）</li> </ul>
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年1月期に保有している8物件に加え、平成30年2月21日に取得した資産9物件を加えた計17物件を保有していることをそれぞれ前提としています。</li> <li>平成31年1月期（第4期）末までの間に上記の取得資産の取得を除く運用資産の変動（新規物件の取得、保有物件の処分等）が生じないことを前提としています。</li> <li>実際には取得資産以外の新規物件の取得又は保有物件の処分等により変動が生ずる可能性があります。</li> </ul>
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有資産の賃貸事業収益については、本書の日付現在効力を有する太陽光発電設備等に係る賃貸借契約に記載されている年間時別日射量データベース等を基に第三者によって算出された発電量予測値を勘案して算定された月毎の総予想売電収入額の1年間の合計金額から必要経費（公租公課、保険料（財物保険を除きます。）、及びオペレーターに対する報酬を含みますが、これらに限られません。）の1年間の見込金額を控除した額を12で除した額に月毎に一定の割合を乗じた額の基本賃料を基準に算出しています。なお、取得済資産の賃借人から報告される実際の発電量に基づく月毎の総実績売電収入額が上記の月毎の総予想売電収入額の110%相当額を上回る場合に発生する変動賃料（以下「変動賃料」といいます。）については見込んでいません。</li> <li>営業収益については、保有資産の賃貸事業収益を前提としており、保有資産の売却を目的とはしておりません。</li> <li>賃貸事業収益については、賃料の滞納又は不払いがないことを前提としています。</li> </ul>
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しています。</li> <li>本投資法人では、太陽光発電設備等の取得にあたり、固定資産税等については、売主との間で期間按分により精算しており、当該精算相当額については、取得年度において取得原価に算入します。したがって、平成30年2月取得資産に係る平成30年度の固定資産税等は費用として計上していません。なお、平成30年2月取得資産について取得原価に算入する固定資産税等の精算金の総額は14百万円を見込んでいます。また、以降発生する固定資産税等については平成31年7月期（第5期）から費用計上されます。</li> <li>減価償却費については、付随費用等を含めて定額法により算出しており、平成30年7月期に278百万円、平成31年1月期に293百万円をそれぞれ見込んでいます。</li> </ul>
営業外費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>創立費に係る費用として、平成30年7月期に80万円、平成31年1月期に80万円をそれぞれ見込んでいます。</li> <li>平成30年2月新投資口の発行等に係る費用として、平成30年7月期（第3期）に54百万円を見込んでいます。</li> <li>支払利息その他融資関連費用として、平成30年7月期に37百万円、平成31年1月期に37百万円をそれぞれ見込んでいます。</li> </ul>
借入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>有利子負債総額は、平成30年7月末7,748百万円、平成31年1月末7,506百万円を前提としています。</li> <li>平成30年7月期（第3期）末のLTVは52.5%程度、平成31年1月期（第4期）末のLTVは52.0%程度となる見込みです。 LTVの算出にあたっては、次の算式を使用しています。 <math>LTV = \text{有利子負債総額} \div \text{資産総額} \times 100</math></li> </ul>

項目	前提条件
発行済投資口の総口数	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年1月31日発行済みである投資口41,589口に加えて、平成30年2月一般募集による新投資口の発行（27,470口）及び平成30年3月第三者割当による新投資口の発行（1,332口）によって新規に発行した投資口合計70,391口を前提としています。</li> <li>平成31年1月期（第4期）末までに新投資口の発行等による投資口数の変動がないことを前提としています。</li> <li>1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）及び1口当たり利益超過分配金は、平成30年7月期及び平成31年1月期の予想期末発行済投資口数70,391口により算出しています。</li> </ul>
1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）	<ul style="list-style-type: none"> <li>1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。</li> <li>金利スワップの時価の変動が1口当たり分配金に影響がない前提で算出しております。</li> <li>運用資産の変動、賃借人の異動若しくは賃貸借契約の内容の変更等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1口当たり分配金（利益超過分配金は含まない）は変動する可能性があります。</li> </ul>
1口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> <li>1口当たり利益超過分配金は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針に従い算出します。</li> <li>本投資法人は、長期修繕計画に基づき想定される各計算期間の資本的支出の額に鑑み、長期修繕計画に影響を及ぼさず、かつ、資金需要（投資対象資産の新規取得、保有物件の維持・向上に向けて必要となる資本的支出等、本投資法人の運転資金、債務の返済及び分配金の支払等）に対応するため、融資枠等の設定状況を勘案の上、本投資法人が妥当と考える現預金を留保した上で、本投資法人の財務状態に悪影響を及ぼさない範囲で、当該計算期間の減価償却費の35%に相当する金額を上限の目途として、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を原則として毎計算期間実施する方針です。</li> <li>本投資法人は減価償却費の負担がある一方で、債務の返済、資本的支出である修繕費他の資金の支払を実施しても、資金の留保が見込まれる場合、将来の資金繰りや適切な投資主還元等を勘案し、上記の方針に従って利益超過分配金の実施を検討します。</li> <li>本投資法人は平成30年7月期（第3期）及び平成31年1月期（第4期）の1口当たり分配金（利益超過分配金を含む）については、運用資産から生じる賃貸事業収益、運用資産に係る賃貸事業費用及び借入金の支払利息その他融資関連費用等を鑑み、3,200円程度の水準としており、そのうち利益超過分配金は、平成30年7月期（第3期）については、1,332円、平成31年1月期（第4期）については、880円を想定しています。かかる利益超過分配金については、上記の通り減価償却費の35%に相当する金額を上限の目途として算出しており、平成30年7月期（第3期）は減価償却費の33.6%に相当する金額、平成31年1月期（第4期）は21.1%に相当する金額をそれぞれ想定しています。但し、経済環境、再生可能エネルギー発電事業に関する市場環境、本投資法人の財務状況等諸般の事情を総合的に考慮した上で、修繕や資本的支出への活用、借入金の返済、新規物件の取得資金への充当、自己投資口の取得などの他の選択肢についても検討の上、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施しない場合や上記の上限の目途よりも少ない金額にとどめる場合もあります。利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）の実施は手元資金の減少を伴うため、突発的な事象等により本投資法人の想定を超えて資本的支出等を行う必要が生じた場合に手元資金の不足が生じる可能性や、機動的な物件取得に当たり資金面での制約となる可能性があります。また、利益を超えた金銭の分配（出資の払戻し）を実施した場合、当該金額は出資総額又は出資剰余金から控除されます。</li> <li>平成30年7月期（第3期）及び平成31年1月期（第4期）における利益超過分配（一時差異等調整引当額）は、金利スワップの時価の変動がない前提で算出しているため見込んでいません。</li> </ul>

項目	前提条件
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令、税制、会計基準、株式会社東京証券取引所の定める上場規則、一般社団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としています。</li> <li>・ 一般的な経済動向、太陽光発電設備の市況及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。</li> </ul>

（3）投資リスク

平成30年1月22日付で提出された有価証券届出書における「投資リスク」から重要な変更がないため開示を省略します。

## 3. 財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前期 平成29年7月31日	当期 平成30年1月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 245,404	※2 377,068
営業未収入金	※2 6,198	※2 772
前払費用	24,562	28,270
繰延税金資産	21	11
その他	-	247
流動資産合計	276,186	406,369
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置	8,048,120	8,048,120
減価償却累計額	△117,731	△290,157
機械及び装置(純額)	※2 7,930,388	※2 7,757,963
土地	※2 130,833	※2 131,417
有形固定資産合計	8,061,222	7,889,380
無形固定資産		
借地権	※2 382,400	※2 382,400
ソフトウェア	7,438	7,178
無形固定資産合計	389,839	389,578
投資その他の資産		
差入保証金	15,000	15,000
長期前払費用	94,790	87,272
投資その他の資産合計	109,790	102,272
固定資産合計	8,560,851	8,381,231
繰延資産		
創立費	7,377	6,572
繰延資産合計	7,377	6,572
資産合計	8,844,415	8,794,173

(単位:千円)

	前期 平成29年7月31日	当期 平成30年1月31日
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※ <sub>2</sub> 288,987	※ <sub>2</sub> 288,987
未払金	31,793	40,926
未払費用	4,250	4,544
未払消費税等	12,436	8,445
未払法人税等	1,307	703
預り金	3,484	41
その他	-	247
流動負債合計	342,259	343,895
固定負債		
長期借入金	※ <sub>2</sub> 4,554,012	※ <sub>2</sub> 4,409,518
デリバティブ債務	60,252	52,647
資産除去債務	202,904	202,904
固定負債合計	4,817,169	4,665,070
負債合計	5,159,429	5,008,966
<b>純資産の部</b>		
投資主資本		
出資総額	3,725,417	3,725,417
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	-	※ <sub>3</sub> △19,796
出資総額控除額合計	-	△19,796
出資総額(純額)	3,725,417	3,705,621
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	19,821	132,233
剰余金合計	19,821	132,233
投資主資本合計	3,745,238	3,837,854
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△60,252	△52,647
評価・換算差額等合計	△60,252	△52,647
純資産合計	※ <sub>1</sub> 3,684,985	※ <sub>1</sub> 3,785,207
負債純資産合計	8,844,415	8,794,173

## (2) 損益計算書

(単位:千円)

	前期		当期	
	自 至	平成28年8月2日 平成29年7月31日	自 至	平成29年8月1日 平成30年1月31日
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		※1 312,380		※1 416,826
営業収益合計		312,380		416,826
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		※1 128,942		※1 189,221
資産運用報酬		22,462		32,858
資産保管・一般事務委託手数料		6,903		8,861
役員報酬		4,800		2,400
その他営業費用		41,302		38,851
営業費用合計		204,410		272,192
営業利益		107,969		144,633
営業外収益				
受取利息		0		1
受取保険金		-		394
その他		0		0
営業外収益合計		0		396
営業外費用				
支払利息		17,968		25,061
融資関連費用		4,463		6,038
創立費償却		670		804
投資口交付費		63,760		-
営業外費用合計		86,863		31,904
経常利益		21,107		113,125
税引前当期純利益		21,107		113,125
法人税、住民税及び事業税		1,307		703
法人税等調整額		△21		10
法人税等合計		1,286		713
当期純利益		19,821		112,412
前期繰越利益		-		19,821
当期末処分利益又は当期末処理損失(△)		19,821		132,233

## (3) 投資主資本等変動計算書

前期(自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日)

(単位:千円)

	投資主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	出資総額	剰余金		投資主資本 合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		当期末処分 利益又は当 期末処理損 失(△)	剰余金合計				
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額							
新投資口の発行	3,725,417			3,725,417			3,725,417
当期純利益		19,821	19,821	19,821			19,821
投資主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△60,252	△60,252	△60,252
当期変動額合計	3,725,417	19,821	19,821	3,745,238	△60,252	△60,252	3,684,985
当期末残高	※1 3,725,417	19,821	19,821	3,745,238	△60,252	△60,252	3,684,985

当期（自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日）

（単位：千円）

	投資主資本						投資主資本 合計
	出資総額				剰余金		
	出資総額	出資総額控除額		出資総額 (純額)	当期末処分 利益又は当 期末処理損 失(△)	剰余金合計	
		一時差異等 調整引当額	出資総額控 除額合計				
当期首残高	3,725,417	—	—	3,725,417	19,821	19,821	3,745,238
当期変動額							
剰余金の配当					—	—	—
一時差異等調整引当額 による利益超過分配		△19,796	△19,796	△19,796			△19,796
当期純利益					112,412	112,412	112,412
投資主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△19,796	△19,796	△19,796	112,412	112,412	92,616
当期末残高	※1 3,725,417	△19,796	△19,796	3,705,621	132,233	132,233	3,837,854

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△60,252	△60,252	3,684,985
当期変動額			
剰余金の配当			—
一時差異等調整引当額 による利益超過分配			△19,796
当期純利益			112,412
投資主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,605	7,605	7,605
当期変動額合計	7,605	7,605	100,221
当期末残高	△52,647	△52,647	3,785,207

## （4）金銭の分配に係る計算書

	前期 自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日	当期 自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日
I. 当期末処分利益	19,821,037円	132,233,596円
II. 利益超過分配金加算額	19,796,364円	55,937,205円
うち一時差異等調整引当額	19,796,364円	32,813,721円
うち出資総額控除額	—	23,123,484円
III. 分配金の額	19,796,364円	135,496,962円
（投資口1口当たり分配金の額）	(476円)	(3,258円)
うち利益分配金	0円	79,559,757円
（うち1口当たり利益分配金）	(0円)	(1,913円)
うち一時差異等調整引当額	19,796,364円	32,813,721円
（うち1口当たり利益超過分配金（一時差異等調整引当額に係るもの））	(476円)	(789円)
うちその他の利益超過分配金	—	23,123,484円
（うち1口当たり利益超過分配金（その他の利益超過分配金に係るもの））	(—)	(556円)
IV. 次期繰越利益	19,821,037円	52,673,839円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第37条第1項に定める分配方針に基づき、分配金額は利益の金額を限度とし、かつ租税特別措置法第67条の15第1項に規定される本投資法人の配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えて分配することといたしますが、当期は繰延ヘッジ会計の適用により繰延ヘッジ損失による純資産の評価差額△60,252,733円が発生した結果、投資信託及び投資法人に関する法律第136条第1項に定める利益の金額がマイナスになりましたので、本投資法人の規約第37条第2項に定める利益を超えた金銭の分配の方針に基づき、純資産控除項目（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、純資産控除項目に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行います。</p> <p>当期については、当期末処分利益19,821,037円のうち、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除き算定される19,796,364円を、一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）に係る分配金として分配することとし、投資口1口当たりの分配金は476円となりました。</p>	<p>本投資法人の規約第37条第1項に定める分配方針に基づき、租税特別措置法第67条の15第1項に規定される本投資法人の配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えて分配することといたします。利益分配金（利益超過分配金は含みません。）については、租税特別措置法第67条の15第1項の適用により、利益分配金の最大額が損金算入されることを企図して、投資口1口当たりの利益分配金が1円未満となる端数部分を除いた、投資信託及び投資法人に関する法律第136条第1項に定める利益の概ね全額を分配することとし、この結果、投資口1口当たりの利益分配金（利益超過分配金は含みません。）を1,913円としました。</p> <p>本投資法人の規約第37条第2項に定める利益を超えた金銭の分配の方針に基づき、純資産控除項目（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）が分配金に与える影響を考慮して、純資産控除項目に相当する金額として本投資法人が決定する金額による利益超過分配を行います。当期における繰延ヘッジ会計の適用により繰延ヘッジ損失による純資産の評価差額△52,647,600円が発生した結果、投資口1口当たりの一時差異等調整引当額（投資法人の計算に関する規則第2条第2項第30号に定めるものをいいます。）の分配金を789円としました。また、その他の利益超過分配を23,123,484円行うこととし、投資口1口当たりのその他の利益超過分配金を556円としました。</p>

## (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前期		当期	
	自	平成28年8月2日 至 平成29年7月31日	自	平成29年8月1日 至 平成30年1月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税引前当期純利益		21,107		113,125
減価償却費		118,396		173,286
創立費償却		670		804
投資口交付費		63,760		-
受取利息		△0		△1
支払利息		17,968		25,061
営業未収入金の増減額 (△は増加)		△6,198		5,426
前払費用の増減額 (△は増加)		△24,562		△3,707
長期前払費用の増減額 (△は増加)		△94,790		7,518
未払金の増減額 (△は減少)		31,793		9,132
未払消費税等の増減額 (△は減少)		12,436		△3,991
預り金の増減額 (△は減少)		3,484		△3,442
小計		144,065		323,212
利息の受取額		0		1
利息の支払額		△13,717		△24,767
法人税等の支払額		△0		△1,307
営業活動によるキャッシュ・フロー		130,348		297,138
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		△7,976,049		△584
無形固定資産の取得による支出		△390,504		△600
差入保証金の差入による支出		△15,000		-
創立費の支払による支出		△8,048		-
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,389,601		△1,184
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入れによる収入		645,000		-
短期借入金の返済による支出		△645,000		-
長期借入れによる収入		5,000,000		-
長期借入金の返済による支出		△157,000		△144,493
投資口の発行による収入		3,661,657		-
分配金の支払額		-		△19,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,504,657		△164,290
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		245,404		131,664
現金及び現金同等物の期首残高		-		245,404
現金及び現金同等物の期末残高		※1 245,404		※1 377,068

（6）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（7）重要な会計方針に係る事項に関する注記

<p>1. 固定資産の減価償却方法</p>	<p>①有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下の通りです。 機械及び装置 22年～24年</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下の通りです。 ソフトウェア 5年</p> <p>③長期前払費用 定額法を採用しています。</p>
<p>2. 繰延資産の処理方法</p>	<p>創立費 定額法（5年）により償却しています。 投資口交付費 発生時に全額費用計上しています。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>固定資産税等の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。</p>
<p>4. ヘッジ会計の方法</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>③ヘッジ方針 本投資法人は、リスク管理の基本方針を定めた規程に基づき、投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>
<p>6. 消費税等の処理方法</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## [追加情報]

[一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記]

前期(自平成28年8月2日至平成29年7月31日)

## 1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位:千円)

発生した資産等	引当ての発生事由	一時差異等調整引当額
繰延ヘッジ損益	金利スワップ評価損の発生	19,796

## 2. 戻入れの具体的な方法

繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻し入れる予定です。

当期(自平成29年8月1日至平成30年1月31日)

## 1. 引当ての発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位:千円)

発生した資産等	引当ての発生事由	一時差異等調整引当額
繰延ヘッジ損益	金利スワップ評価損の発生	32,813

## 2. 戻入れの具体的な方法

繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻し入れる予定です。

## (8) 財務諸表に関する注記事項

[貸借対照表に関する注記]

※1. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第4項に定める最低純資産額

(単位:千円)

	前期 平成29年7月31日	当期 平成30年1月31日
	50,000	50,000

※2. 担保に供している資産及び担保を付している債務

担保に供している資産は次のとおりです。

(単位:千円)

	前期 平成29年7月31日	当期 平成30年1月31日
現金及び預金	245,404	376,717
営業未収入金	6,198	772
機械及び装置	7,930,388	7,757,963
土地	130,833	131,417
借地権	382,400	382,400
合計	8,695,225	8,649,270

担保付債務は次のとおりです。

(単位:千円)

	前期 平成29年7月31日	当期 平成30年1月31日
1年内返済予定の長期借入金	288,987	288,987
長期借入金	4,554,012	4,409,518
合計	4,843,000	4,698,506

※3. 一時差異等調整引当額

前期（自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当期（自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日）

1. 引当て、戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額

(単位:千円)

発生した 資産等	引当ての 発生事由	当初 発生額	当期首 残高	当期 引当額	当期 戻入額	当期末 残高	戻入れの 発生事由
繰延ヘッジ 損益	金利スワップ 評価損の発生	19,796	—	19,796	—	19,796	—

2. 戻入れの具体的な方法

繰延ヘッジ損益

ヘッジ手段であるデリバティブ取引の時価の変動に応じて戻し入れる予定です。

## [損益計算書に関する注記]

※1. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位:千円)

	前期	当期
	自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日	自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日
A. 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
（基本賃料）	306,640	410,916
（変動賃料）	5,739	5,907
（付帯収入）	—	3
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	312,380	416,826
B. 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
（修繕費）	—	585
（保険料）	2,197	2,955
（減価償却費）	117,731	172,425
（支払地代）	9,013	13,255
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	128,942	189,221
C. 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A－B）	183,438	227,605

## [投資主資本等変動計算書に関する注記]

※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数

	前期	当期
	自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日	自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	41,589口	41,589口

## [キャッシュ・フロー計算書に関する注記]

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:千円)

	前期	当期
	自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日	自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日
現金及び預金	245,404	377,068
現金及び現金同等物	245,404	377,068

## [リース取引に関する注記]

オペレーティング・リース取引（貸主側）  
未経過リース料

(単位:千円)

	前期 平成29年7月31日	当期 平成30年1月31日
1年内	819,597	817,361
1年超	6,884,430	6,475,749
合計	7,704,027	7,293,111

## [金融商品に関する注記]

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人は、中長期にわたる安定した収益の確保を目指して、主として太陽光発電設備等の特定資産に投資して運用を行います。資金調達については、主に投資口の発行、借入れ又は投資法人債の発行を行う方針です。デリバティブ取引は将来の金利の変動等によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、余資の運用については、安全性と換金性を考慮し、金融環境及び資金繰りを十分に勘案した上で、過剰なリスクを負わないよう慎重に行うものとしています。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等にさらされていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年7月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	245,404	245,404	—
資産合計	245,404	245,404	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	288,987	288,987	—
(3) 長期借入金	4,554,012	4,554,012	—
負債合計	4,843,000	4,843,000	—
(4) デリバティブ取引 ※	(60,252)	(60,252)	—

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（9283）平成30年1月期決算短信

平成30年1月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	377,068	377,068	—
資産合計	377,068	377,068	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	288,987	288,987	—
(3) 長期借入金	4,409,518	4,409,518	—
負債合計	4,698,506	4,698,506	—
(4) デリバティブ取引 ※	(52,647)	(52,647)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(4) デリバティブ取引

後記22ページ「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日（平成29年7月31日）後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	245,404	—	—	—	—	—
合計	245,404	—	—	—	—	—

金銭債権の決算日（平成30年1月31日）後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	377,068	—	—	—	—	—
合計	377,068	—	—	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日（平成29年7月31日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	288,987	288,987	288,987	288,987	288,987	3,398,061
合計	288,987	288,987	288,987	288,987	288,987	3,398,061

長期借入金の決算日（平成30年1月31日）後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	288,987	288,987	288,987	288,987	288,987	3,253,568
合計	288,987	288,987	288,987	288,987	288,987	3,253,568

[有価証券に関する注記]

前期（平成29年7月31日）  
該当事項はありません。

当期（平成30年1月31日）  
該当事項はありません。

[デリバティブ取引に関する注記]

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前期（平成29年7月31日）  
該当事項はありません。

当期（平成30年1月31日）  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

前期（平成29年7月31日）

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次の通りです。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（注1）		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	2,463,500	2,316,500	△60,252	取引先金融機関から提示された価格等によっている

当期（平成30年1月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（注1）		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	2,390,000	2,243,000	△52,647	取引先金融機関から提示された価格等によっている

（注1）契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

[退職給付に関する注記]

前期（平成29年7月31日）  
該当事項はありません。

当期（平成30年1月31日）  
該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

	前期 平成29年7月31日	当期 平成30年1月31日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	21	11
繰延ヘッジ損益	19,033	16,631
資産除去債務	64,097	64,097
繰延税金資産小計	83,152	80,740
評価性引当額	△19,033	△16,631
繰延税金資産合計	64,118	64,108
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する有形固定資産	△64,097	△64,097
繰延税金負債合計	△64,097	△64,097
繰延税金資産の純額	21	11

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 平成29年7月31日	当期 平成30年1月31日
法定実効税率	31.74%	31.74%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△29.77%	△31.53%
その他	4.12%	0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.09%	0.63%

[持分法損益等に関する注記]

前期（平成29年7月31日）  
該当事項はありません。

当期（平成30年1月31日）  
該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要投資主等

前期（自平成28年8月2日 至平成29年7月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	投資口の 所有口数 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
親会社	リニューアブル・ジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号	409,500	再生エネルギー開発事業	100.0%	なし	親会社	出資金の受入	150,000	出資総額	150,000

(注) 取引時においては、投資口の所有口数割合は100.0%であり、親会社に該当していましたが、平成29年3月28日の公募による新投資口の発行により投資口の所有口数割合が5.1%となったため、親会社に該当しなくなりました。そのため投資口の所有割合及び取引金額には親会社であった期間の割合及び金額、期末残高には親会社でなくなった時の残高を記載しております。

当期（自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日）

該当事項はありません。

2. 関連会社等

前期（自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当期（自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日）

該当事項はありません。

3. 兄弟会社等

前期（自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当期（自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日）

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要投資主等

前期（自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当期（自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日）

該当事項はありません。

[企業結合に関する注記]

前期（自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当期（自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日）

該当事項はありません。

[資産除去債務に関する注記]

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本投資法人の資産の一部は、土地所有者と借地契約を締結しており、借地契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産の使用期間を当該資産の耐用年数（22年～24年）と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前期		当期	
	自	平成28年8月2日 至 平成29年7月31日	自	平成29年8月1日 至 平成30年1月31日
期首残高		—		202,904
有形固定資産の取得に伴う増加額		202,904		—
時の経過による調整額		—		—
資産除去債務の履行による減少額		—		—
期末残高		202,904		202,904

## [賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、当期増減額及び期末評価額は、以下の通りです。

(単位：千円)

	前期 自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日	当期 自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日
貸借対照表計上額（注2）		
期首残高	—	8,443,622
当期増減額	8,443,622	△171,841
期末残高	8,443,622	8,271,780
期末評価額（注3）	8,961,000	8,763,000

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しております。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) PwCサステナビリティ合同会社より取得した価格時点を各期末日とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第35条第2項第1号に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する平成29年7月期（第1期）及び平成30年1月期（第2期）における損益は、前記19ページ「損益計算書に関する注記」に記載のとおりです。

## [セグメント情報等に関する注記]

## (セグメント情報)

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## (関連情報)

前期（自 平成28年8月2日 至 平成29年7月31日）

## (1) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (2) 地域に関する情報

## ① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

## ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (3) 主要な顧客に関する情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
日本再生可能エネルギー オペレーター合同会社	312,380	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

当期（自平成29年8月1日 至平成30年1月31日）

(1) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 地域に関する情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

(3) 主要な顧客に関する情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社	416,823	再生可能エネルギー発電設備等 賃貸事業

[1口当たり情報に関する注記]

	前期 自平成28年8月2日 至平成29年7月31日	当期 自平成29年8月1日 至平成30年1月31日
1口当たり純資産額	88,605円	91,015円
1口当たり当期純利益	1,295円	2,703円

(注1) 1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数による加重平均投資口数で除することにより算定しています。

また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。

(注2) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前期 自平成28年8月2日 至平成29年7月31日	当期 自平成29年8月1日 至平成30年1月31日
当期純利益（千円）	19,821	112,412
普通投資主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通投資口に係る当期純利益（千円）	19,821	112,412
期中平均投資口数（口）	15,301	41,589

[重要な後発事象に関する注記]

1. 新投資口の発行

本投資法人は、平成30年1月22日及び平成30年2月7日開催の本投資法人役員会において、新投資口の発行に関し決議いたしました。なお、平成30年2月15日及び平成30年3月12日にそれぞれ払込が完了しております。この結果、平成30年3月12日付で出資総額6,590,075千円、発行済投資口の総口数は、70,391口となっております。

(1) 公募による新投資口の発行（一般募集）

- ・発行新投資口数 27,470口
- ・発行価格（募集価格） 1口当たり金103,740円
- ・発行価格（募集価格）の総額 2,849,737,800円
- ・発行価額（払込金額） 1口当たり金99,484円
- ・発行価額（払込金額）の総額 2,732,825,480円
- ・払込期日 平成30年2月15日
- ・調達する資金の用途 一般募集における手取金については、本投資法人が取得する特定資産の取得資金の一部に充当しております。

## (2) 第三者割当による新投資口の発行

- ・発行新投資口数 1,332口
- ・発行価額（払込金額） 1口当たり金99,484円
- ・発行価額（払込金額）の総額 132,512,688円
- ・割当先及び割当投資口数 S M B C日興証券株式会社 1,332口
- ・払込期日 平成30年3月12日
- ・調達する資金の用途 第三者割当による新投資口の発行の手取金については、借入金返済資金の一部に充当する予定です。

なお、上記の新投資口の発行による発行済投資口の総口数の推移は以下のとおりです。

- ・平成30年1月31日現在の発行済投資口の総口数 41,589口
- ・一般募集に係る新投資口の発行による増加投資口数 27,470口
- ・第三者割当に係る新投資口の発行による増加投資口数 1,332口
- ・上記新投資口の発行後の発行済投資口の総口数 70,391口

## 2. 資金の借入れ

本投資法人は、平成30年2月21日付で、下記のとおり、資金の借入れを行いました。この借入金は、下記「3. 資産の取得」に記載した新規取得資産の取得資金及びそれに関連する諸費用（消費税及び地方消費税を含みます。）の一部に充当しております。

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注3)	借入 実行日	最終返済 期日	返済 方法	担保
短期 (注1)	株式会社三井住友銀行 株式会社あおぞら銀行	445	6ヶ月物の 日本円 TIBORに 0.2%を 加えた利率 (注4)	平成30年 2月21日	平成30年 7月31日	返済期日に 一括返済	有担保 無保証
長期 (注1)	株式会社三井住友銀行 株式会社あおぞら銀行 (注2)	3,543	3ヶ月物の 日本円 TIBORに 0.7%を 加えた利率 (注5)	平成30年 2月21日	平成40年 2月21日	一部分割返済	有担保 無保証

(注1) 短期借入金とは融資実行日から最終返済期日までの期間が1年以下である借入れをいい、長期借入金とは最終返済期日までの期間が1年超である借入れをいいます。

(注2) 協調融資団は、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行及びその他の金融機関のシンジケート団から構成される予定です。

(注3) 協調融資団に支払われる融資手数料等は含まれません。

(注4) 基準金利は、借入実行日の2営業日前における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する6ヶ月日本円TIBORとなります。日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

(注5) 各利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、借入実行日又は利息計算期間の初日の2営業日前における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3ヶ月日本円TIBORとなります。かかる基準金利は、各利払期日毎に見直されます。日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/>) でご確認ください。

## 3. 資産の取得

本投資法人は、平成30年2月21日付で以下の再生可能エネルギー発電設備等を取得しました。

物件番号	物件名称	所在地	取得価格(百万円) (注)
S-09	北斗市本町太陽光発電所	北海道北斗市	469
S-10	山元第一太陽光発電所	宮城県亶理郡山元町	1,050
S-11	神栖太陽光発電所	茨城県神栖市	463
S-12	亀山市白木町太陽光発電所	三重県亀山市	570
S-13	鈴鹿市住吉町A・B太陽光発電所	三重県鈴鹿市	596
S-14	山神太陽光発電所	三重県度会郡玉城町	131
S-15	豊田田靱太陽光発電所	愛知県豊田市	559
S-16	大分県宇佐市1号・2号太陽光発電所	大分県宇佐市	1,576
S-17	多気町野中太陽光発電所	三重県多気郡多気町	414
合計(9物件)			5,828

(注) 「取得価格」は、各取得資産に係る売買契約に記載された売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消費税等相当額及びその他手数料等を除きます。)を、百万円未満を切り捨てて記載しています。

## (9) 発行済投資口の総口数の増減

本投資法人設立以降平成30年1月31日までの出資総額及び発行済投資口の総口数の増減は、以下のとおりです。

年月日	摘要	出資総額(百万円)		発行済投資口の総口数(口)		備考
		増減	残高	増減	残高	
平成28年8月2日	私募設立	150	150	1,500	1,500	(注1)
平成29年3月28日	公募増資	3,490	3,640	39,140	40,640	(注2)
平成29年4月26日	第三者割当増資	84	3,725	949	41,589	(注3)

(注1) 本投資法人の設立に際して、1口当たり発行価格100,000円で投資口を発行しました。

(注2) 1口当たり発行価格93,000円(発行価額89,187円)にて新規物件の取得資金の調達等を目的とした公募により新投資口を発行しました。

(注3) 1口当たり発行価額89,187円にて、第三者割当による新投資口の発行を行いました。

#### 4. 役員の変動

##### （1）投資法人の役員の変動

当期中に投資法人の役員に関し、執行役員1名の選任、補欠執行役員1名の選任、監督役員2名の選任がそれぞれありました。

詳細は、本投資法人のWebサイトに掲載した平成29年9月29日付「第2回投資主総会決議ご通知」をご参照ください。なお、WebサイトのURLは <http://www.rjif.co.jp/> です。

##### （2）管理会社の役員の変動

当期中に管理会社の役員に関し、代表取締役の辞任、取締役の選任、取締役の辞任がそれぞれありました。

詳細は、平成29年8月10日付「管理会社における代表取締役の変動（辞任）及び取締役の選任に関するお知らせ」及び平成29年10月27日付「管理会社における取締役の変動（辞任）及び重要な使用人の選任に関するお知らせ」をご参照ください。

## 5. 参考情報

## (1) 投資状況

当期(平成30年1月31日)

資産の種類	保有総額 (注1) (千円)	資産総額に対する比率 (注2) (%)
再生可能エネルギー発電設備	7,757,963	88.2
不動産	131,417	1.5
借地権	382,400	4.3
再生可能エネルギー発電設備等計	8,271,780	94.1
預金・その他資産	522,393	5.9
資産総額計	8,794,173	100.0

(注1) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。

(注2) 資産総額に対する比率は、小数点第2位を四捨五入して記載しております。

## (2) 投資資産の主要なもの

再生可能エネルギー発電設備

当期(自 平成29年8月1日 至 平成30年1月31日)

名称	営業収益 (千円)	帳簿価額 (百万円)
一関市金沢太陽光発電所	194,726	3,976
伊勢市柏町西ノ野太陽光発電所	36,069	715
東洋町メガソーラー発電所	46,790	865
気仙沼市本吉町太陽光発電所	19,086	396
松阪市飯高町太陽光発電所(南北)	32,035	615
佐田太陽光発電所	13,314	241
岡山高梁太陽光発電所	37,156	748
津高野尾太陽光発電所	37,647	712
合 計	416,826	8,271

## (3) 再生可能エネルギー発電設備の稼働状況

## ①月次売電収入実績

	総予想売電収入額 (A) (注1)	総実績売電収入額 (B) (注2)	(B)／(A) (%) (注3)	変動賃料額
平成29年8月	77,543	93,803	120.9	4,252
平成29年9月	86,216	79,101	91.7	—
平成29年10月	72,461	81,585	112.5	939
平成29年11月	70,254	54,815	78.0	—
平成29年12月	52,829	59,543	112.7	715
平成30年1月	49,069	47,932	97.6	—
当期計①	408,375	416,781	102.0	5,907
前期②	364,875	397,712	108.9	5,739
合計①+②	773,250	814,493	105.3	11,647

(注1) 各月の総予想売電収入額は、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセンタイル）50の数値として「テクニカルレポート」に記載された各太陽光発電設備について、その前月の予想発電電力量に各太陽光発電設備に適用される再生可能エネルギー特別措置法に定める調達価格を乗じて算出した予想売電収入額の合計額をいいます。

(注2) 各月の総実績売電収入額は、その前月に売電された電力量に基づき、特定契約に従い電気事業者から支払われる電力量料金をいいます。

(注3) (B)／(A)は、小数点以下を切捨てて記載しております。

## ②月次発電量実績

	発電所数	パネル出力 (MW)	予想発電量 (kWh) (A) (注1)	実績発電量 (kWh) (B) (注2)	(B)／(A) (%) (注3)
平成29年8月	8	21.7	2,115,881	2,547,763	120.4
平成29年9月	8	21.7	2,351,765	2,138,038	90.9
平成29年10月	8	21.7	1,975,756	2,216,972	112.2
平成29年11月	8	21.7	1,914,595	1,488,466	77.7
平成29年12月	8	21.7	1,436,853	1,607,592	111.8
平成30年1月	8	21.7	1,332,635	1,289,167	96.7
当期計①	8	21.7	11,127,485	11,287,998	101.4
前期②	8	21.7	9,967,004	10,788,991	108.2
合計①+②	—	—	21,094,489	22,076,989	104.6

(注1) 各月の予想発電量は、近傍気象官署における20年間の日射量変動について統計分析を行い計算した超過確率P（パーセンタイル）50の数値として「テクニカルレポート」に記載された各太陽光発電設備について、その前月の予想発電量の合計をいいます。

(注2) 各月の実績発電量は、その前月に売電された発電量をいいます。

(注3) (B)／(A)は、小数点以下を切捨てて記載しております。

## (4) 個別再生可能エネルギー発電施設の収支状況

当期(自平成29年8月1日 至平成30年1月31日)

(単位:千円)

	合計	S-01 一関市金 沢太陽光 発電所	S-02 伊勢市柏 町西ノ野 太陽光発 電所	S-03 東洋町メ ガソーラ ー発電所	S-04 気仙沼市 本吉町太 陽光発電 所	S-05 松阪市飯 高町太陽 光発電所 (南北)	S-06 佐田太陽 光発電所	S-07 岡山高梁 太陽光発 電所	S-08 津高野尾 太陽光発 電所
再生可能エネルギー発電設備の発電施設等の賃貸収入									
(基本賃料)	410,916	189,246	36,069	46,790	19,025	32,022	13,287	37,038	37,435
(変動賃料)	5,907	5,479	-	-	61	13	26	114	212
(付帯収入)	3	-	-	-	-	-	-	3	-
再生可能エネルギー発電設備等賃貸収入(A)	416,826	194,726	36,069	46,790	19,086	32,035	13,314	37,156	37,647
再生可能エネルギー発電設備等の発電施設等の賃貸費用									
(修繕費)	585	-	-	-	-	-	415	-	170
(保険料)	2,955	1,620	212	233	113	217	80	244	232
(減価償却費)	172,425	81,424	14,469	19,836	7,997	13,391	4,758	14,591	15,956
(支払地代)	13,255	4,598	1,630	1,814	338	2,268	605	-	1,999
再生可能エネルギー発電設備等賃貸費用(B)	189,221	87,642	16,312	21,884	8,450	15,877	5,859	14,835	18,359
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益(A-B)	227,605	107,083	19,757	24,905	10,636	16,158	7,454	22,321	19,288